

不審電話に関する事例

千葉県内において、被保険者宅に「厚生労働省の健康保険センター」の者と名乗る電話があり、「健康保険の負担率が変更になったので還付金が発生している。3月頃通知したのだが返事がまだなく手続きができないので、振込先口座を教えてください。」と言われた。

被保険者本人が対応を確認すると、近くにあるATM（銀行の自動支払機）へ行き操作するように指示され、電話は終了した。

不審に思った被保険者から、その後すぐに広域連合に問合せがあり、本件が全くの虚偽であることが判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985 - 62 - 0921（業務課）